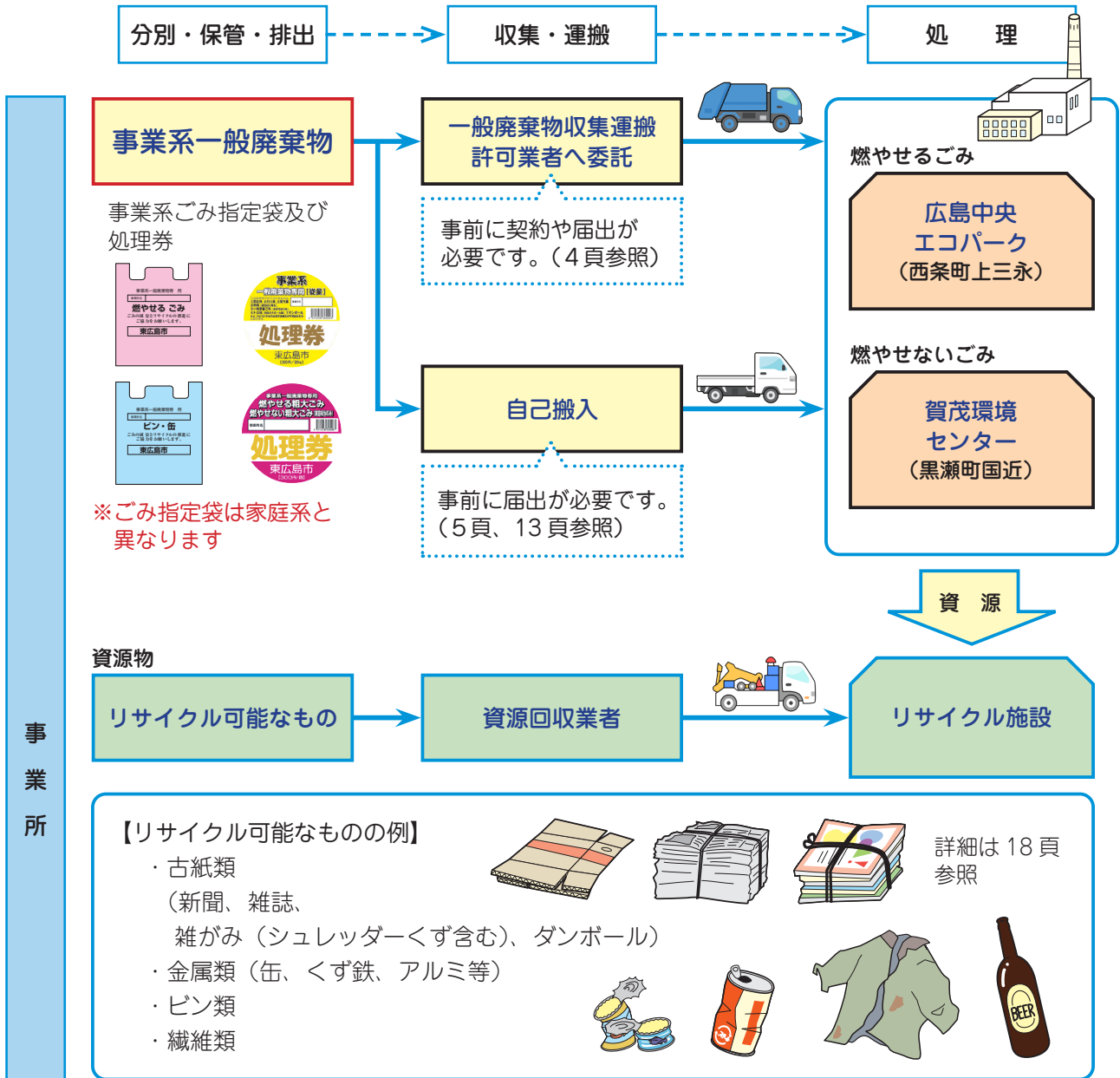
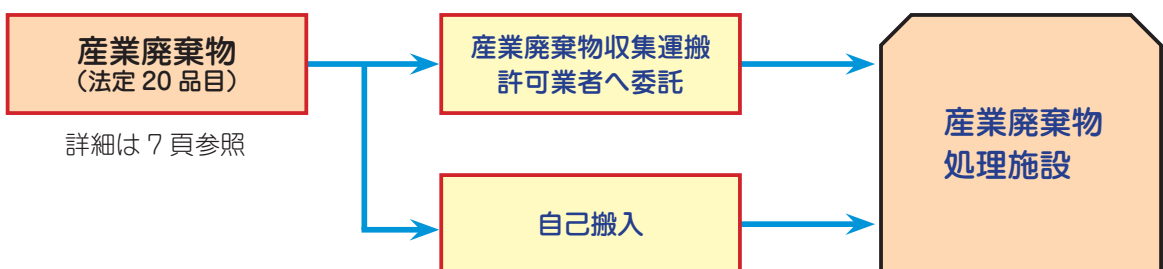


# 事業系ごみの処理の流れ

事業所から出るごみ（事業系ごみ）は、**産業廃棄物**と**事業系一般廃棄物**に区分されますが、事業系ごみには資源として**リサイクル可能なもの**がたくさん含まれています。再生利用や売却ができるものは分別して排出しましょう。



※産業廃棄物は県の管轄です。

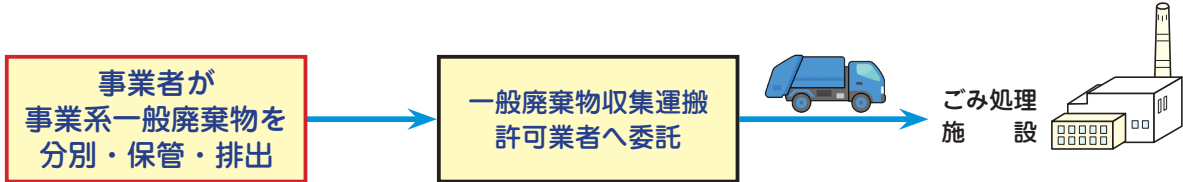


# 事業系一般廃棄物を処理するための手続き

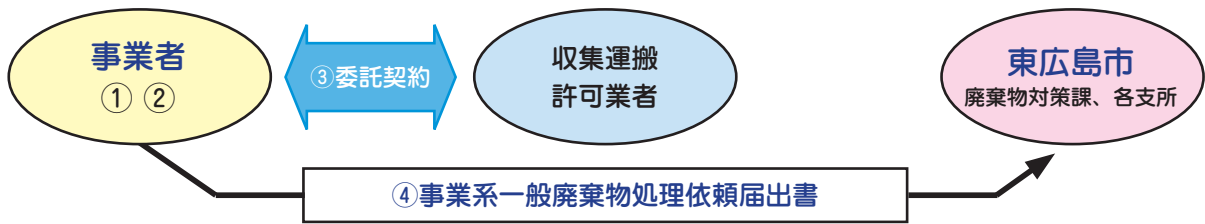
事業系一般廃棄物を排出する場合、以下の2つの方法があり、手続きが必要です。

- (1) 一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を委託する場合
- (2) 自ら処理施設に搬入する場合（自己搬入）

## (1) 一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を委託する場合



【手続き】（手順の番号と図の中の番号が対応しています）



【手順】

- ① 事業系一般廃棄物の種類と量の把握
- ② 一般廃棄物収集運搬許可業者の選定  
※ 1  
廃棄物の種類、収集方法、料金等を相談  
※ 1  
市の許可を受けた「一般廃棄物収集運搬許可業者」へ収集を依頼してください。（6頁参照）
- ③ 一般廃棄物収集運搬許可業者と処理委託契約を締結
- ④ 事業系一般廃棄物処理依頼届出書の作成、市への届出

※届出書の様式は市のホームページからダウンロードできます。

**事業系一般廃棄物処理依頼届出書記入例**

事業系一般廃棄物処理依頼届出書

令和 3年 10月 1日

東広島市長様

申請者 住所 東広島市●●●●●●●●  
 名称 ●●●●●●株式会社  
 代表者名 代表取締役●●●●●●●●  
(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者名)

事業系一般廃棄物の処理について、東広島市廃棄物の処理、清掃等に関する条例第8条の規定により、次のとおり届出ます。

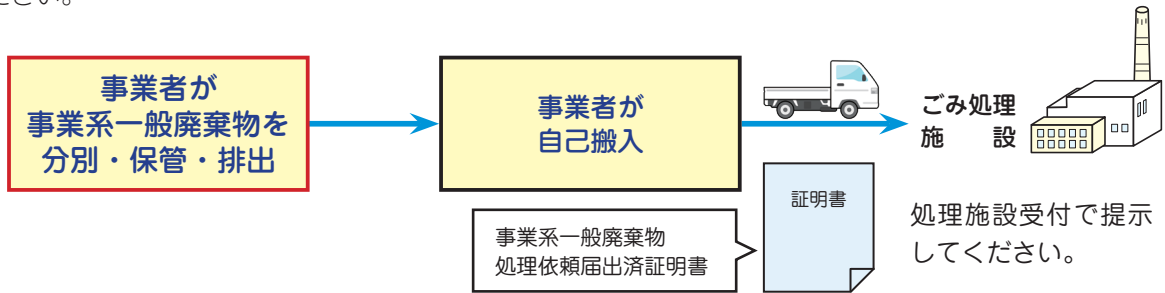
事業所の名称	●●●●●●株式会社	
事業の内容	●●●●業	
所在地	東広島市●●●●●●	
電話番号及び担当者名	082 - ●●● - ●●●●	担当者名 ●●●●
利用施設名	広島中央エコパーク (燃やせるごみ、燃やせる粗大ごみ)	賀茂環境センター (ビン・缶)
廃棄物の種類 (代表的な排出廃棄物)	紙類	ビン・缶
廃棄物の排出量	3 t (kg)/日	1 t (kg)/日
排出の頻度	毎日・週・月・その他 ( ) 2 回	毎日・週・月・その他 ( ) 1 回
保管場所 (ストックヤード)	容積   縦 1 m × 横 2 m × 高さ 2 m = 4 m <sup>3</sup>	
	保管可能日数   3 日	
施設への搬入方法	自己搬入・許可業者(業者名 ●●●●)	
搬入車両番号 (自己搬入の場合)		
特記事項		
処理依頼開始日	令和 3年 10月 4日	

許可業者に委託する場合

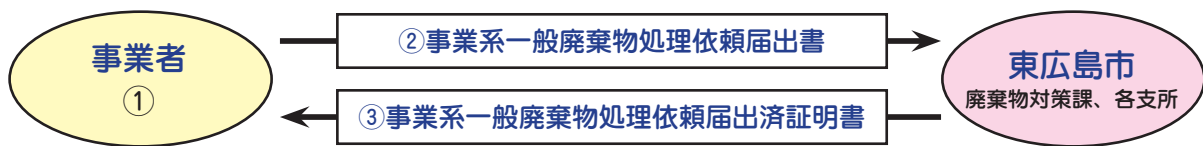
※許可業者による収集運搬と自己搬入のいずれも行うような場合は、両方に「○」をしてください。

## (2) 自ら処理施設に搬入する場合（自己搬入）

自己搬入する場合、「事業系一般廃棄物処理依頼届出済証明書」が必要です。下記の手順で手続きを行ってください。



【手続き】（手順の番号と図の中の番号が対応しています）



【手 順】

- ① 事業系一般廃棄物の種類と量の把握
- ② 事業系一般廃棄物処理依頼届出書の作成、市への届出
- ③ 届出を受理した後、「事業系一般廃棄物処理依頼届出済証明書」を発行しますので、自己搬入される際は、処理施設の受付で提示してください。

※届出書の様式は市のホームページからダウンロードできます。

事業系一般廃棄物処理依頼届出書記入例	
事業系一般廃棄物処理依頼届出書	
令和 3 年 10 月 1 日	
東広島市長様	
申請者住所 東広島市●●●●●●●●	
名称 ●●●●●●株式会社	
代表者名 代表取締役●●●●●●●●	
(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者名)	
事業系一般廃棄物の処理について、東広島市廃棄物の処理、清掃等に関する条例第8条の規定により、次のとおり届出ます。	
事業所の名称	●●●●●●●●株式会社
事業の内容	●●●●業
所在地	東広島市●●●●●●●●
電話番号及び担当者名	〒087-●●●●-●●●● 担当者名 ●●●●
利用施設名	広島中央エコパーク (燃やせるごみ、燃やせる粗大ごみ) 賀茂環境センター (ビン・缶)
廃棄物の種類 (代表的な排出廃棄物)	紙類 ビン・缶
廃棄物の排出量	1 t (kg) / 日 0.3 t (kg) / 日
排出の頻度	毎日・週・(月)・その他 ( ) 1 回 毎日・週・(月)・その他 ( ) 1 回
保管場所 (ストックヤード)	容積 縦 1 m × 横 2 m × 高さ 2 m = 4 m <sup>3</sup> 保管可能日数 30 日
施設への搬入方法	自己搬入 許可業者 (業者名 )
搬入車両番号 (自己搬入の場合)	広島 500 あ 1234
特記事項	
処理依頼開始日	令和 3 年 10 月 4 日

自己搬入の場合

※許可業者による収集運搬と自己搬入のいずれも行おうような場合は、両方に「○」をしてください。